

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

計画的な維持管理と県民ニーズに沿った施設の更なる利活用を推進します

- ・長寿命化、予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進
- ・公共施設の有効活用・民間活力の活用・環境への配慮を推進

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

(1) 長寿命化・予防保全の推進

～計画的な維持管理等による安全性確保と機能向上の実現～

現状と課題

- 本県の社会資本・公共施設は、高度経済成長期からバブル経済期に集中的に整備されています。今後、2040年頃にかけて急速に老朽化が進み、更新や維持管理に必要な費用が大幅に増加するおそれがあります。
- こうした中、施設の安全性を確保するとともに、維持管理や更新にかかる財政負担の軽減、標準化を図るためには、長寿命化計画に基づき適時、適切な点検と補修を実施する予防保全型の老朽化対策を推進する必要があります。
- また、人手不足が深刻化する中、増加する老朽化施設に適切に対応していくためには、新技術等を活用した、効率的な維持管理が必要です。加えて、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガスの排出削減を推進する必要があります。施設の改修等では省エネ性能の向上を図ることが求められています。
- このような状況を踏まえ、本県では「大分県公共施設等総合管理指針（2023年3月改訂）」を策定し、公共施設等の適切な維持管理に取り組んでいます。

大分県の県有建築物の老朽化状況

	施設総量	うち、1993年までに建設 (2023年に30年経過)したもの	うち、2010年までに建設 (2040年に30年経過)したもの
県有建築物	2,189千㎡	1,424千㎡ (65.1%)	2,064千㎡ (94.3%)

括弧内は施設総量に対する割合

出典：令和5年度「大分県公共施設等総合管理指針」の進捗状況を基に作成（大分県）

大分県が管理する社会資本の老朽化状況

施設区分	施設総量	うち、1973年までに建設 (2023年に50年経過)したもの	うち、1990年までに建設 (2040年に50年経過)したもの
橋梁	2,534橋	1,120橋 (44.2%)	1,758橋 (69.4%)
トンネル	261本	88本 (33.7%)	159本 (60.9%)
港湾施設	1,648施設	342施設 (20.8%)	1,156施設 (70.1%)
河川管理施設(桶門・桶管)	998基	492基 (49.3%)	765基 (76.7%)

括弧内は施設総量に対する割合

出典：大分県調べ（2024年3月時点）

主な取組

● 長寿命化・予防保全の推進

- 「大分県公共施設等総合管理指針」に基づく予防保全型維持管理※1の推進（定期的な点検・診断等により健全性を着実に把握するとともに、優先順位を設定し計画的な更新・改修・廃止等を行うことにより、トータルコストの縮減や予算の標準化を図る。）
- 新技術等の活用による橋梁・トンネルなどの土木施設・県有建築物等の効率的な点検や補修工事の推進



【高所作業車を用いた作業員による近接目視】



【レーザーと高解像カメラを搭載した専用車両による走行型のトンネル点検】

● 改修時における設備等の機能向上

- 施設改修時におけるZEB※2化等の省エネ性能向上

目標指標

No.	指標名	基準値（時点）	目標値
33	資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）※3	65.2% (※4)	63.3%
34	長寿命化に向けた橋梁・トンネル補修の着手率	74.3% (2023年度)	100%
35	県・市町村の公営住宅等長寿命化計画改訂率	89.4% (2023年度)	100%

【考え方】No.33～35：公共施設等の老朽化比率や橋梁・トンネル補修の進捗から計画的に長寿命化の推進ができていくかを測るとともに、計画の改定率から長寿命化体制が確保できていることを測る。

※1 施設の老朽化が進行し、施設の有する性能が要求性能を下回る（不具合が発生する）ことがない早期の段階で予防的な対策を講じる維持管理

※2 「Net Zero Energy Building」の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの取支をゼロにすることを目指した建物のこと。省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。

※3 減価償却累計額/取得価額（非償却資産を除く）により算出する老朽化の比率を表す指標で、施設を適切に管理し、老朽化比率を低下させることが施設の長寿命化につながる。

※4 対策を行わなかった場合の資産老朽化比率（2028年度推計値）を基準値として設定

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

(2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援

～市町村が管理する社会インフラの老朽化対策による安全性の確保～

現状と課題

- 市町村が管理する社会インフラは、総量が多く住民生活にも密接に関係しているため、適時・適切な対応が必要です。技術職員が少ないことなど、人員、技術、予算の面で不足が生じており、維持管理体制の強化や業務の効率化が課題となっています。
- こうした中、道路施設の効果的な老朽化対策を推進するため、国と県で「大分県道路メンテナンス会議」を設置し、国・県・市町村等が連携して対応する取組を進めています。さらに本県では、設計審査や技術的な助言、大規模災害時の技術職員派遣に加え、市町村支援検討会を開催し、2022年度から跨線橋点検の地域一括発注に取り組むなどの市町村支援を行っています。
- また、2022年度に今後のメンテナンスのあり方に関して、国土交通省に設置された審議会から「地域インフラ群再生戦略マネジメント」^{*1}が示されました。今後は、これを基に市町村の将来像を踏まえた持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、引き続き、連携した取組を推進していく必要があります。

大分県内市町村の技術職員数及び長寿命化計画等の策定状況

団体名	技術職員数				長寿命化計画の策定状況 (社会インフラ施設)
	土木	建築	電気	機械	
大分県	425	61	6	7	策定済
大分市	230	95	40	33	策定済
別府市	25	17	6	7	策定済
中津市	61	19	1	2	策定済
日田市	49	18	4	3	策定済
佐伯市	39	12	3	2	策定済
臼杵市	23	4	-	-	策定済
津久見市	10	3	-	-	策定済
竹田市	8	3	-	-	策定済
豊後高田市	14	2	-	-	策定済
杵築市	19	4	-	-	水道インフラ施設のみ未策定
宇佐市	34	7	-	-	策定済
豊後大野市	25	1	-	-	策定済
由布市	12	1	-	-	策定済
国東市	8	2	-	-	策定済
姫島村	-	-	-	-	策定済
日出町	12	6	-	-	策定済
九重町	2	3	-	-	水道インフラ施設のみ未策定
玖珠町	8	2	-	-	策定済

長寿命化計画は、主な施設について記載（令和6年4月1日時点）

出典：総務省「令和5年地方公共団体定員管理調査」及び内閣官房国土強靭化推進室「市区町村における国土強靭化地域計画策定状況（令和5年10月1日時点）」等を基に作成

主な取組

- 市町村の体制強化
 - ・積算システムや入札システムを県と市町村の共同利用型とすることにより、運用コストの軽減、業務の効率化、発注者事務の適切な実施を支援
 - ・水道・下水道事業の広域化・共同化推進《再掲》
- 市町村に対する技術的支援等
 - ・市町村支援検討会議の開催
 - ・地域一括発注の適用拡大に向けた検討（跨線橋点検に加えてトンネル点検を検討）
 - ・国の動向を踏まえた、市町村間の広域連携、包括的民間委託^{*2}等の検討
 - ・業務の効率化に資する新技術等を活用した橋梁・トンネルなど土木施設点検・補修研修の開催と積極的な参加の促進
 - ・県・市町村合同の公共建築物点検による職員の技術力向上
- 災害時支援体制の整備
 - ・大規模災害時における被災市町村への職員派遣や災害復旧事業の受託施行などの支援
 - ・応急仮設住宅に関するマニュアルを整備し、県と市町村間で共有するとともに、災害対応連絡訓練や応急仮設住宅建設候補地に関する研修会を実施



【跨線橋点検実施状況】

目標指標

No.	指標名	基準値（時点）	目標値
36	主要な施設の長寿命化計画を策定した市町村数	16市町村 (2023年度)	18市町村

【考え方】No.36：市町村施設における長寿命化計画の策定状況により、インフラ施設の計画的な維持管理体制が確保できていることを測る。

- ^{*1} 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会 技術部会が示した、既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、道路、公園、上下水道といった複数・多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討により、効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持する考え方
- ^{*2} 受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に業務を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

(3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用

～県民ニーズに沿った更なる利活用等の実現～

現状と課題

- 県有建築物は、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備されており、経年に伴い施設が老朽化するだけでなく、機能が陳腐化するおそれがあります。
- また、少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要にも変化が生じることも予想されます。県営住宅においては、利便性が高く、間取りや設備が一定水準にある住宅は応募倍率が高い一方で、過疎化や高齢化が著しい地域では、入居率が低下する傾向にあります。
- 今後は、県民ニーズに沿った用途の変更等を含め、施設のあり方について検討し、社会の変化を踏まえた対応が必要です。
- また、厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的に公共施設の整備・運営を進めるためには、PPP※1・PFI※2や指定管理制度など民間の資金やノウハウを積極的に活用していくことが求められます。
- こうした中、本県では平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和6年度時点で24の施設において指定管理者による管理運営を行っています。時代に合わせた施設の運営を継続していくためには、現状把握や未来予測に基づいて施設のあり方を検証し、更なる施設の利用促進や効率的な管理の推進が不可欠です。

本県の指定管理施設

施設種別	施設名	所在地
スポーツ施設	大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市
	大分スポーツ公園	大分市
	大分県立武道スポーツセンター	大分市
	高尾山自然公園	大分市
	大洲総合運動公園	大分市
農林業振興施設	大分県立フェニシング場	大分市
	大分農業文化公園	杵築市、宇佐市
	大分県都市農村交流研修館	杵築市
	大分県林業研修所	由布市
港湾施設	別府港機械管理駐車庫・県営3号上層・石垣地区緑地	別府市
	大分港大佐コテナターミナル	大分市
	別府港北浜コテナターミナル	別府市
文化・コンベンション施設	大分県立総合文化センター	大分市
	大分県立美術館	大分市
	大分県立別府コンベンションセンター	別府市
社会福祉施設	大分県社会福祉介護研修センター	大分市
	大分県母子・父子福祉センター	大分市
	大分県聴覚障害者センター	大分市
	大分県身体障害者福祉センター	大分市
	おおいた動物愛護センタードッグラン・多目的広場	大分市
レクリエーション施設	大分県青少年の森	大分市
	大分県平成森林公園	大分市、豊後大野市
	大分県神倉展望の丘	豊後大野市
	ハーモニーパーク	日出町

出典：大分県

主な取組

- 県有建築物の利活用促進
 - ・将来にわたる県民ニーズを踏まえた用途廃止、集約化による施設総量の縮小・最適化
 - ・用途廃止、集約化により不用となった施設の用途変更、市町村への譲渡、民間への売却・貸付などの利活用促進
 - ・集約・統合等（建替）によるニーズに合った県営住宅の整備
 - ・県営住宅の設備等改修時における機能向上
 - 〔子育て世帯向け：エレベーター設置、間取り改修 等〕
 - 〔高齢者向け：住戸内のバリアフリー化 等〕
- PPP・PFI事業の推進
 - ・公共施設等の新規整備時における、PPP・PFI等の導入検討
 - ・「おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム」※3を活用した産官学金連携による、ノウハウの習得や案件形成能力の向上
- 指定管理施設の更なる有効活用
 - ・各指定管理施設の目指すべき施設像や目標指標等を定めた「将来ビジョン」の実現を図る取組の推進
 - ・指定管理者評価部会※4による評価制度を活用した県民サービスの向上と適正な管理運営の確保

目標指標

No.	指標名	基準値（時点）	目標値
37	一定の居住水準※5以上の県営住宅の入居率	94.3% (2023年度)	95.5%
38	県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数	30戸 (2023年度)	170戸
39	指定管理施設の目標指標の達成率	39.1% (2023年度)	100%

[考え方]No.37：県営住宅の利活用促進に向けた取組の成果を測る。

[考え方]No.38：子育て世帯が安心・快適に暮らせる住まいづくりの成果を測る。

[考え方]No.39：全24施設の将来ビジョンに定めた延べ46項目の目標値の達成割合を測る。

※1 「Public Private Partnership」の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもので、PFIのほか業務委託や包括委託、指定管理者制度、公設民営（DBO）方式など、多様な事業手法を総称した概念

※2 「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法

※3 大分県（事務局）のほか、県内市町村、金融機関、経済団体、大学等の関係者が集い、PPP・PFI事業のノウハウ習得や官民対話を含めた情報交換等を行う場

※4 大分県行財政改革推進委員会の下部組織。学識経験者等の有識者で構成され、県が行った指定管理者の評価に関して第三者の立場から調査・検討を行う。

※5 2点給湯以上、耐震基準を満たす木造または鉄筋コンクリート造、1DKは30㎡以上、2DK以上は45㎡以上の水準